

2025年12月11日

## 当社子会社の吸収合併に係るフィルム事業の承継・移管について

当社は、2025年11月25日付開示資料「完全子会社の吸収合併(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ」※の通り、2026年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である東洋紡 STC 株式会社(以下「東洋紡 STC」)を吸収合併(以下「本合併」)することを決定しております。これに伴い、東洋紡 STC のフィルム事業については、事業経営の効率化を図るため、当社がこれを承継するとともに、一部の商権については、当社子会社の東洋クロス株式会社(以下「東洋クロス」)に移管することを決定しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 要旨

(1)効力発生日：2026年4月1日(予定)

(2)事業承継・移管について：

- 当社 100%出資子会社である東洋紡 STC を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併に伴い、東洋紡 STC の「フィルム事業」を東洋紡が承継します。本合併により東洋紡 STC は解散します。
- 本合併の前に、東洋紡 STC の「フィルム事業」の一部を分割し、当社 100%出資子会社である東洋クロスに移管します。

#### 2. 目的

- 当社グループ全体の収益力および資産効率の向上を目的としてグループ会社を統合します。
- 東洋紡 STC のフィルム営業機能を当社のフィルム事業に統合することで、より多くのお客様に対し新商品を提案する販売力を強化します。また、国内外の取引に関する業務の一体化を進めることで事業効率の向上を図り、当社の中核事業としてさらなる発展を目指します。
- 一部の商権については、東洋クロスへ移管することで、加工品営業機能の継続を図ります。

#### 3. 存続会社、消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	東洋紡株式会社	東洋紡 STC 株式会社
(英語表記)	TOYOB CO., LTD.	TOYOB STC CO., LTD.
事業内容	フィルム事業、ライフサイエンス事業、環境・機能材事業、機能繊維・商事事業	フィルム事業、機能樹脂事業の企画および販売
所在地	大阪市北区梅田一丁目 13 番 1 号	大阪市北区梅田一丁目 13 番 1 号
代表者	代表取締役社長 竹内 郁夫	代表取締役社長 奥田 有史
設立年月日	1914年6月	2008年4月
資本金	51,730 百万円	390 百万円

#### 4. 東洋紡 STC「フィルム事業」の一部分割・移管について

前述のとおり、東洋紡 STC のフィルム事業の一部を東洋クロスに移管するにあたり、2026年3月23日を効力発生日(予定)として、東洋紡 STC を分割会社、東洋クロスを承継会社とする吸収分割を実施することをこのほど決定しておりますので、併せてお知らせいたします。

※ 2025年11月25日付 当社開示資料：[https://www.toyobo.co.jp/system/files/News\\_Release/202511/press\\_20251125\\_1J.pdf](https://www.toyobo.co.jp/system/files/News_Release/202511/press_20251125_1J.pdf)

以上

#### ■お問い合わせ先

東洋紡株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ

電話：06-6348-4210 E-mail：[pr\\_g@toyobo.jp](mailto:pr_g@toyobo.jp)